



交流拠点都市
美祿市
MINE CITY

みね 議会だより

第45号 令和4年(2022年)12月1日発行



令和4年度 美祿市生涯学習フェスタ

主な内容

- 審議内容報告 2～3
- 令和3年度決算の状況 4～5
- 一般質問と答弁 6～10
- 新庁舎等建設特別委員会報告 11～12
- 12月定例会の日程・編集後記 12

令和4年第3回(8月)美祢市議会臨時会

会期 8月24日(1日間)

第3回臨時会は8月24日に開会し、一般会計補正予算1件について審議しました。

議案の主な内容等については、以下をご覧ください。

○令和4年度美祢市一般会計補正予算(第4号)

市民生活支援商品券配布事業など、緊急に必要な経費を追加するものです。

補正予算総額 4億5,227万3千円

【補正予算の主な内容】

DX推進事業 (2,491万4千円)

マイナンバーカード普及のためのもの。全額が国庫支出金。

市民生活支援商品券配布事業 (7,794万2千円)

1人3,000円の商品券を配布するもの。3,754万円は国庫支出金。

新型コロナウイルスワクチン接種事業 (603万6千円)

医療従事者・高齢者施設従事者の予防接種を行うもの。全額が国庫支出金。

農業振興推進事業 (2,572万9千円)

燃油価格・資材高騰緊急支援事業補助金。1,239万2千円は国庫支出金。

現年土木施設補助災害復旧事業 (1億2,038万4千円)

台風の被害による災害復旧工事に係る経費。7,488万4千円は国庫支出金。

令和4年第3回(9月)美祢市議会定例会

会期 9月15日～10月19日(35日間)

第3回定例会は9月15日に開会し、企業会計決算の認定や補正予算、条例の改正等に係る議案について審議しました。

また10月6日に令和3年度一般会計・特別会計決算の認定に係る議案等が追加提出されたことから、これらの審議を行なうため、会期を10月19日までの13日間延長しました。

今期定例会では、市長提出の19議案すべてを可決・同意・認定しました。各議案の主な内容等については、以下をご覧ください。

○令和4年度美祢市一般会計補正予算(第5号)

補正予算総額 6,185万7千円

新型コロナウイルスワクチン接種事業

新型コロナウイルスワクチンの2回目接種までを完了した12歳以上の市民を対象とする改良型ワクチン接種に係る経費を追加するもの。

○令和4年度美祢市一般会計補正予算(第6号)

補正予算総額 △4億710万7千円

【補正予算の主な内容】

本庁舎整備事業 (△3億7,790万円)

新本庁舎建設工事が5か月の工期延伸となったため、本年度未執行見込みとなる事業費3億7,790万円を減額するもの。

ただし、杭打ち工事変更に伴う追加費用3億943万円は継続費として増額補正。

『継続費』… 建設工事など、完成までに数年度を要する比較的大きな事業を実施する場合、経費の総額及び年割額を定め、数年度にわたって経費の支出ができる予算。各年度の年割額は義務的経費であるため、議会において削減することはできない。

ジビエ普及応援事業 (250万円) ジビエの普及を支援するために補助を行うもの。

地域福祉推進事業 (100万円)

社会福祉協議会運営費補助金。寄附金を活用して車1台の購入費用を補助するもの。

道路維持事業 (8,000万円) 緊急補修工事として道路整備を行うもの。

【条例の制定及び一部改正について】

美祢市情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例の制定について

情報通信技術を活用する人の利便性の向上、行政運営の簡素化及び効率化を図る。

美祢市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

育児休業の取得回数制限の緩和及び育児参加休暇の対象期間の拡大等。

美祢市過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法による固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について

美祢市過疎地域の持続的発展の支援に関して租税特別措置法等の規定間のずれの解消。

美祢市道の駅おふくの設置及び管理に関する条例の一部改正について

指定管理者がレストラン施設を他の事業者に貸出できるようにするもの。
利用料金は上限月額を229,130円とする。

美祢市議会議員及び美祢市長の選挙における選挙運動費用の公費負担に関する条例の一部改正について

国の基準が改正されたことに伴い、選挙に係る公費負担の限度額を改正。(候補者の選挙運動用自動車、ポスター等作成に係る公費等)

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

阿部文枝氏、石川克己氏、松本孝志氏の各氏が推薦され、法務大臣から委嘱されます。
市内11人(美祢5人、美東3人、秋芳3人)

■第3回(8月)定例会議決結果

●は全会一致で可決

補正予算(1件)

●一般会計補正予算(第4号)

■第3回(9月)定例会議決結果

●は全会一致で可決・同意・認定、○は賛成多数で認定。
(◎は報告のみ)

報 告 (2件)

- ◎令和3年度の決算に係る健全化判断比率
- ◎公営企業の令和3年度の決算に係る資金不足比率

条 例 (5件)

- 美祢市情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例の制定について
- 美祢市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 美祢市過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法による固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について
- 美祢市道の駅おふくの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 美祢市議会議員及び美祢市長の選挙に関する条例の一部改正について

令和3年度決算(10件)

- 水道事業会計決算
- 下水道事業会計決算
- 病院等事業会計決算
- 観光事業会計決算
- 一般会計決算
- 国民健康保険事業特別会計決算
- 環境衛生事業特別会計決算
- 住宅資金貸付事業特別会計決算
- 介護保険事業特別会計決算
- 後期高齢者医療事業特別会計決算

令和4年度補正予算(3件)

- 一般会計補正予算(第5号)
- 一般会計補正予算(第6号)
- 介護保険事業特別会計補正予算(第1号)

人 事 (1件)

- 人権擁護委員の推薦につき意見を求めること

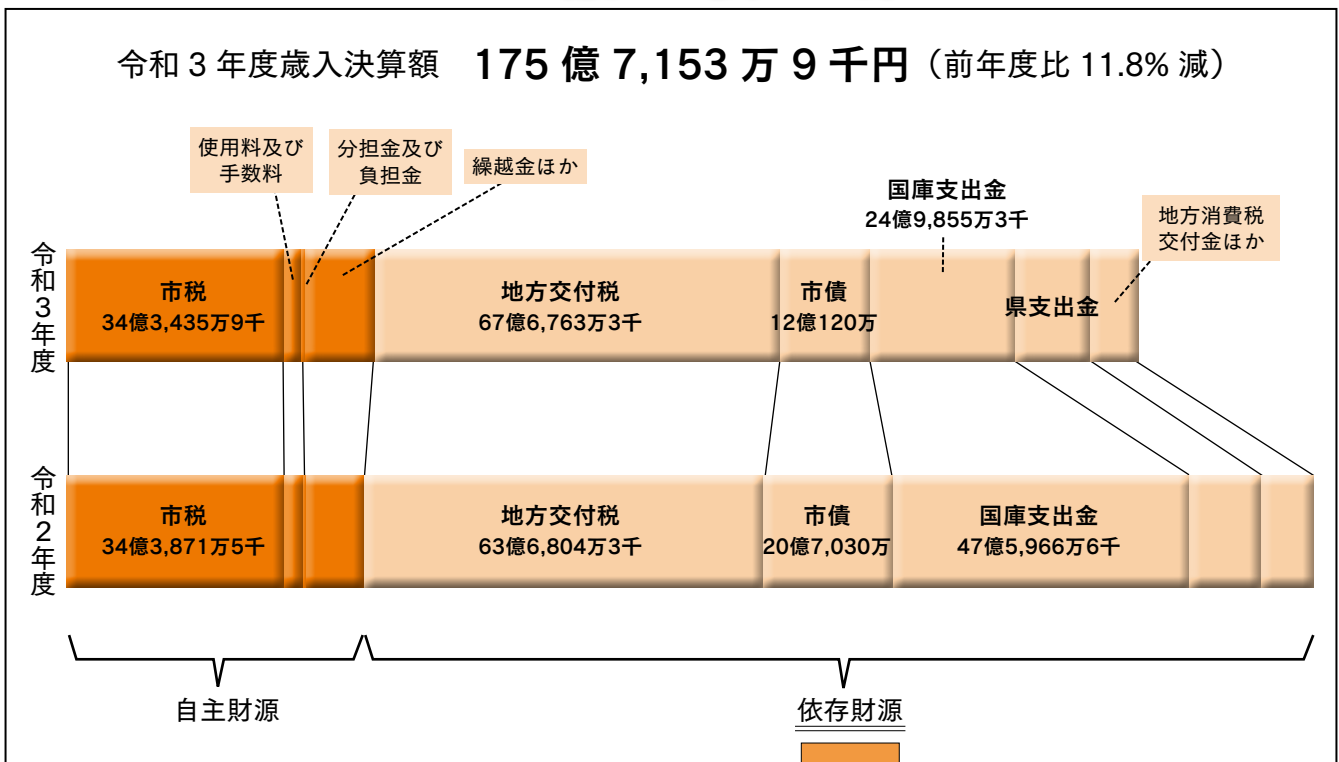
令和3年度決算の状況

令和3年度の一般会計決算は、令和2年度に実施した特別定額給付金給付事業、及び消防庁舎・消防防災センターの建設事業の完了に伴い、歳入歳出ともに前年度より大きく減少しました。

一方、新型コロナウイルス感染症に係る各種対策事業は、ワクチン接種を含めて継続しており、例年よりも決算規模は増加しています。

なお、新本庁舎の建設工事に着手していますが、事業のピークは令和4年度以降となるため、決算規模に大きな影響は与えていません。

一般会計



【依存財源の主な内容】

令和3年度の依存財源は、前年度に比べ25億1,803万3千円の減少となりました。特に増減幅が大きい財源の増減額と理由は以下のとおりです。

(1) 国庫支出金の減

令和2年度 47億5,966万6千円 ⇒ 令和3年度 24億9,855万3千円 (△47.5%)
 新型コロナウイルス感染症関連の事業において、特に特定定額給付金給付事業が完了したことに伴い大幅減。

(2) 市債の減

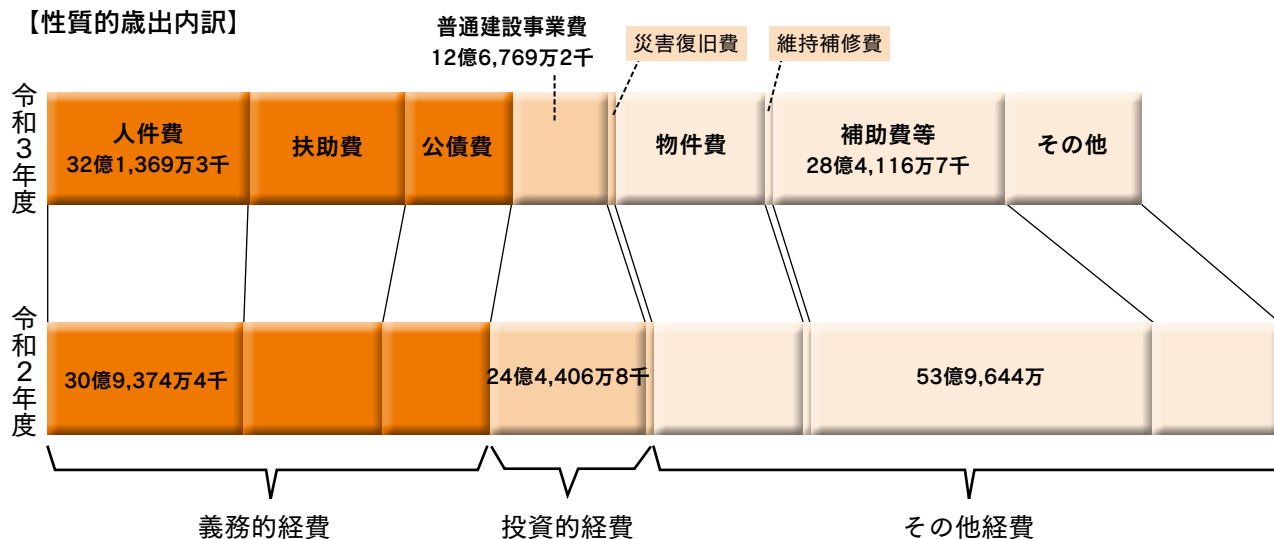
令和2年度 20億7,030万円 ⇒ 令和3年度 12億120万円 (△42.0%)
 消防庁舎・消防防災センター整備事業の完了に伴い大幅減。

(3) 地方交付税の増

令和2年度 63億6,804万3千円 ⇒ 令和3年度 67億6,763万3千円 (6.3%増)
 普通地方交付税において、国の補正予算による加算措置に伴い大幅増。

令和3年度歳出決算額 168億8,602万4千円（前年度比13.1%減）

【性質的歳出内訳】



特別会計

(単位：千円)

区分	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額
国民健康保険事業	3,348,854	3,206,326	142,528
環境衛生事業	63,584	63,519	65
住宅資金貸付事業	25,728	25,728	0
介護保険事業	3,346,408	3,311,630	34,778
後期高齢者医療事業	477,795	476,873	922
合計	7,262,369	7,084,076	178,293

※特別会計：特定の事業を行う場合に、特定の収入（保険料など）を財源に、一般会計と区別して管理する会計です。

審議内容

問 みね健幸百寿プロジェクト推進事業の進捗状況や疾病危険度通知システムについてお尋ねします

答 小中学校における「がん教育」の支援、データ分析や入力のできるデジタル人材育成、健診率や受診率の向上対策などを実施しています。疾病危険度通知システムについては、市立2病院の健診データとアンケート項目を結び付け、その結果を保健師活動や管理栄養士活動に繋げていくもので、現在、入力作業を進めています。

問 公設塾について、今後どのように運営するのか、市長の考えをお尋ねします。

答 将来的に自走していくことが大きな課題となりますが、公設塾を確実に維持し、子どもたちが生き生きと活動できるよう支援していきたいと考えています。

問 通学支援として多くのスクールバスを購入・管理しているが、市内の公共交通対策や買い物支援など諸問題に活用できないか、お尋ねします。

答 現在、地域公共交通網形成計画を策定中であり、バスに限らず庁用車についても、稼働していない時間にいかに稼働させ、有効活用するか、検討しているところです。



(新政会)
あらかやま みつひろ
荒山 光広 議員

1 災害時情報伝達手段整備事業について

問 事業の概要についてお伺いします。

答 本事業は、災害時の情報伝達手段の多様化を図るため、携帯電話通信網を利用した屋外拡声機の設置と、屋内での受信を想定した戸別受信機を一体的に整備するものです。

屋外の整備は屋外拡声機を本庁舎、各総合庁舎及び市内10公民館の全13か所に設置し、災害時における屋外での注意喚起に資することとしています。

屋内の整備については、ラジオ型の戸別受信機を対象の世帯に無償で合計4,000台を貸与し、既存の災害時情報伝達手段と併せて重要な情報伝達手段として考えています。

問 本事業の進捗状況についてお尋ねします。

答 屋外拡声機の設置工事の完了は11月末を予定しています。

また、戸別受信機については10月以降、順次納品の予定、親局機器については完成した装置の設置を本年12月中に予定しています。

令和5年2月からの運用開始となります。

問 本事業の問題点についてお尋ねします。

答 現在、戸別受信機を構成する部品の一部である半導体の不足が生じていること、また世界的なサプライチェーンの混乱により、その他の部品においても調達に支障が出ているため、整備対象である戸別受信機4,000台の一部に納品の遅れが生じています。

2 タクシー運行支援事業について

問 タクシー運行支援事業の概要についてお尋ねします。

答 市民の日常生活に不可欠なタクシーが運行していない空白時間の解消と、現在運行しているタクシーの維持を目的に、本年4月からタクシーの運行を行う事業者に対し、運行に係る経費の一部を補助するタクシー運行支援事業を新たに開始したところです。

問 これまでの運行実績についてお尋ねします。

答 4月から8月までの5か月間の実績は、2事業者合わせて、午後7時以降の夜間タクシーの運行回数は累計で1,427回であり、延べ2,031人の送迎が行われています。

問 事業者や利用者の評判についてお尋ねします。

答 タクシー事業者からは、「タクシーの利用需要が少ないため夜間の運行が困難な日もあったが、市からの支援を受けることで夜間の運行を維持できており、運行を開始してから期間が短いこともあり、日によって利用頻度に差があるが引き続いて運行を実施していきたい。」といった前向きな御意見をいただいています。

また、夜間に営業をされている店舗の方からも、夜間にタクシーが運行していることは非常にありがたい、事業の継続をお願いしたいとの意見がありました。





(みらい)

 ふじい としみち
藤井 敏通 議員

1

農地関連法改正に伴う「地域計画」と「合理化計画」の一体的推進について

問

美祢市の取組についてお伺いします。

答

法改正の内容は、農業者が話し合っ、地域農業の将来像を描く人・農地プランを新たに農業経営基盤強化促進法に基づき地域計画として法制化したものです。農地の集約化などを進めるとともに農地の受け手の明確化を図る取組を推進することが主な柱となっています。まず農地について農業上の利用が行われる農用地等の区域について地域計画を策定し、その上で、農業生産利用に向けた様々な支援や努力を行っても農業上の利用を図ることが困難と見込まれる農地については、農用地の保全等に関する事業を検討し農山漁村活性化法に基づく活性化計画を策定します。

美祢市においては、地域における農業の在り方等について幅広い関係者の参加による協議の場を設け、どのような品目をどこで栽培するかなど話し合い、農業利用する区域で地域計画を策定します。話し合いの結果、保全区域に区分された地域については、活性化計画を策定したうえで地域の継続的な保全管理を促すことになります。

2

美祢市有機農業推進計画について

問

今年6月に美祢市有機農業推進計画を策定されました。今後どのように有機農業を推進されるのかお伺いします。

答

美祢市としては、今後有機農業に関心のある生産者、法人、新規就農希望者を増やしていくとともに有機農業を初めとした環

境負荷低減につながる農業の裾野を広げていく必要があります。そのためワーキンググループを設置し、活動の評価や支援対策等の調整、協議を行うこととしています。今年度中に3回のワーキングを予定しており、9月1日に第1回目の打合せを実施しました。

有機農業を推進するに当たり様々な課題があります。環境保全型農業を推進する有機農業の機運の醸成、様々な技術的課題の解決、生産者グループづくりや産地化等の支援、流通販売対策への支援等です。これらの4つの取組内容を柱として本計画を推進してまいります。

3

中学校部活動の地域移行に伴う諸問題について

問

中学校部活動（運動クラブ、文化クラブ）の地域移行の取組について美祢市教育委員会のお考えをお伺いします。

答

美祢市に於いて休日の部活動の地域移行については、国や県の委託事業を受け、1年前倒しして今年度から美東中学校において、実践研究として取組を始めています。今後は、この実践研究の成果と課題を市内各中学校に共有し、来年度には、この取組を広げてまいります。最終的には、令和7年度から市内中学校のすべての部活動を地域活動に移行してまいりたいと考えています。

国や県の動向を注視し、地域や保護者の皆様にご支援をいただきながら地域全体で子供たちの多様なスポーツや文化芸術などの体験機会を確保してまいります。



中学校部活動の風景



(公明党)

 おかやま
 岡山 たかし
 隆 議員

1 子ども食堂を支える取組と課題及び支援策に関して

問 子どもに無料、又は低額で食事や居場所を提供する子ども食堂が誕生してから10年となり、地域ボランティアによる運営で全国6,000か所以上に広がっています。子どもや地域の高齢者も一緒に食事をしたり若者がボランティアで参加したりして、多様性に富んでいます。

美祢市では、既に6か所で子ども食堂の運営や開設に向けて準備をされていますが、地域によっては子ども食堂がないところがあります。

地域の子ども食堂を支える取組と課題についてお伺いします。

答 子ども食堂は、食事の提供を通じて様々な家庭環境にある子どもたちの多様な学びや体験の場となっており、家庭や学校に次ぐ第3の居場所として重要な役割を担っています。

本市では4か所が山口県子ども食堂登録制度に登録されており、美祢市地域で1か所、秋芳地域で2か所、美東地域で1か所となっています。

現在、市内2か所で開設に向けた準備をされており、食事の提供、世代間交流、子どもの学習支援など、子ども食堂の開設及び運営をサポートしてまいりたいと考えています。

問 現在、子ども食堂において、十分に食品が確保できないことや、衛生管理上の負担が大きいなどの課題があります。

子ども食堂の立ち上げに関して、住民参加による地域福祉コミュニティを育成するため、市民の理解を深めるための社会教育と広報支援策についてお伺いします。

答 子ども食堂開設セミナーは8月18日、美祢市民館において、開設や運営に関心

のある市民の皆様をはじめ、子ども食堂の関係者など22人の参加をいただき開催しました。

美東町綾木で運営されています、「きずな食堂」の開設に至った思いや経緯、子ども食堂の開催に合わせ、地域とともに取り組まれているイベントの事例発表が行われました。

このようなセミナー開催や広報等の掲載、並びに市内保育園等、小中学校へのチラシ配布を通じて周知を図っています。

山口県子ども食堂支援センター及び社会福祉協議会との連携を図り、子ども食堂の活動について、情報を発信してまいります。

2 有害鳥獣による人的被害の防止対策及び鳥獣保護区の指定解除について

問 山口市小郡地区の住宅街において、住民が野生のサルに襲われる被害が相次ぎ、延べ66人の市民の方がけがを負いました。

本市においても大嶺町重安地域において、はぐれ野生サルによる人的被害が発生しており、有害鳥獣による人的被害の防止対策及び猟友会の初動体制についてお尋ねします。

答 野生サルの出没情報を受けた場合において、頻繁に同じエリアに出没を繰り返す場合には、猟友会に情報を提供し、必要に応じて巡回することになります。

猟友会には、有害鳥獣捕獲委託事業として年間を通じて野生サルを含む有害鳥獣捕獲業務を委託しており、適宜対応しています。





(日本共産党)
三好 睦子 議員

1 有機農業による美祢市の活性化について

問 一昨年、稲の収穫目前にして大量のウンカ被害が発生しました。当然農業収入も激減しました。ウンカ対策として、農薬を散布しては病害虫に抗体ができて効かなくなり、さらに農薬を強いものとエスカレートすると益虫も殺されて人や自然環境や生態系にも悪影響を及ぼします。一番に農業者の健康が脅かされます。消費者も安全な農産物を望んでいます。安全な食料を安定的に生産することは自給率の向上にもつながります。そして、何よりも美祢市内の経済が循環していくと思います。持続可能な農業にするにはどうするか、荒廃農地をつくらないためにはどうするかということです。今こそ、人と環境に優しい有機農業に大きく舵を切る時期が来ていると強く感じます。

昨年5月に、新たな農政の指針として、持続可能な食糧支援の構築を目指す「みどりの食料システム戦略」が発表され、本市も有機農業推

進計画が作成されています。これは、化学肥料の使用料を30%削減、化学農薬を50%削減、また有機農業の構築面積25%に拡大するという内容です。EM菌微生物の有機肥料での農業であれば、これらを簡単にクリアできると思います。美祢市の有機農業推進計画の中の「実情に即した国や県の支援と助成制度の活用に向けて指導、助言を行うとともに、実情に応じて、市独自の支援政策の検討を進めていきたい」とありますが、どのような支援があるのか、お尋ねいたします。

答 「みどりの食料システム戦略」等の取組の大きな流れは、化学農薬・化学肥料の低減、また有機農業の推進は、本市としても取り組んでいかなければならない事項です。

特に、有機農業等の推進によって、自然循環機能を増進し、農業生産に由来する環境への負荷低減を促進することで、農業農村における持続可能な開発目標SDGsの達成にも寄与し、生物多様性保全や地球温暖化防止にも貢献できると期待されているところです。

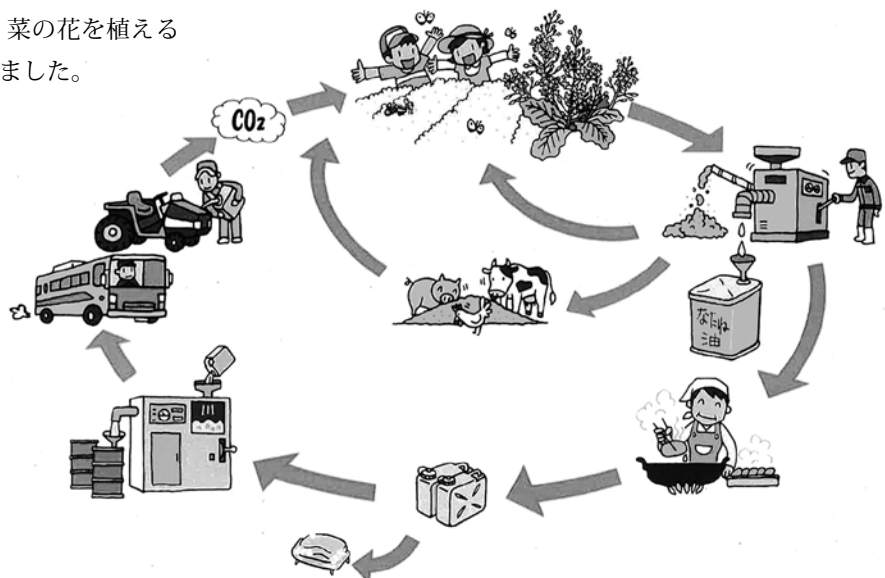
具体的な化学肥料低減の取組としては、土壌診断による施肥設計、堆肥利用、有機窒肥料利用、可変施肥機利用などがあります。

基本計画の中では、現状の有機農業を含めた農業を取り巻く情勢に的確に対応するため、農業生産、工程管理、ギャップを基本に、食の安全・安心に対応するとともに、環境保全に配慮した農業生産を進めることとしております。

荒廃・遊休農地の対策に、菜の花を植える菜の花プロジェクトを提案しました。

菜の花エコプロジェクトとは

菜の花を栽培し、なたねから油をしぼり、油かすは肥料や飼料にする一方で、食用に利用したなたね油を回収し、軽油代替燃料などに再利用するもので、資源循環型社会の形成を目指す取組の一つです。





(純政会)

やまなか よしこ
山中 佳子 議員

1

新教育長の教育理念と教育方針について

問 小中一貫教育の進捗状況と今後の方向性についてお尋ねします。

答 小中一貫教育とは、小中学校が教育目標や目指す子ども像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す教育のことです。

令和3年度に美東中学校区、令和4年度に5中学校区で開始し、地域と一体となって、同じ方向性のもとで教育を進め始めるとともに、小中一貫教育のカリキュラム内容を精査しています。

問 公設塾の現況についてお尋ねします。

答 開塾時は25人でスタートしましたが、現在58人の塾生が市内4中学校から通ってきています。好奇心を引き出し、挑戦する力を育むというコンセプトのもと、好奇心の扉、挑戦の扉、知の扉の3つのプログラムに取り組んでいます。

問 新秋吉台科学博物館建設に向けての進捗状況についてお尋ねします。

答 今年度は各分野の専門家及び地域団体の代表からなる基本構想策定委員会を設置し、基本的事項の審議を始めることとしています。その後、基本計画、基本設計・実施設計、施行、開館準備といったスケジュールになっています。

しかし国の補助事業や市の財政状況等の理由により、このスケジュールは変わってくる可能性もあります。

問 秋芳北部総合運動公園は現在、使用頻度が大変高くグラウンドゴルフやテニスの練習場として多くの方が利用されています。この公

園の環境整備についてお尋ねします。

答 市教育委員会では限られた予算の中で除草作業等には取り組んでいますが、年間を通して環境整備が行き届いている状況とは言いがたく、利用者の皆様にご迷惑をおかけしています。

本年6月にはボランティアにより除草作業等行なっていただいておりますが、今後は利用団体の育成支援の一環としてその支援に係る制度設計を検討して参りたいと思います。

問 山口秋吉台自転車道は県の管理下にあると思いますが、美祢市から働きかけて草刈り等環境整備の充実を図ることができないかお尋ねします。

答 これまでも山口県に要望をしています。今年度も引き続き要望してまいります。

2

人口減少がもたらす環境整備の問題解決の必要性について

問 さわやかロード美化活動事業の対象団体は概ね5人以上となっておりますが、高齢化が進んだ小さな区では参加者が集まりにくい状態になっています。また手続きの簡素化等も考えていただけませんか。

報奨金も100mあたり1,000円と県の1㎡44円に比べるとかなり安く、原油価格も値上がりしており、少し上げていただくことはできないでしょうか。

答 段階的になろうかと思いますが、書類の簡素化も捉えていきたいと考えています。報奨金額の改定については、厳しい財政状況ではありますが、前向きに検討してまいりたいと考えています。



秋芳北部総合運動公園

新庁舎等建設特別委員会報告

- 新本庁舎の完成が延期になること、また工事費が増額する旨の報告がありました。
- 新本庁舎の完成期日が、当初予定の令和5年3月末から令和5年8月末に延伸。
 - 工事金額が3億943万円増額。

変更内容の概要についての説明

項目	変更内容	当初金額	変更金額	増額
地質調査	調査箇所数の増3か所 →53か所	454万円	8,704万円	8,250万円
オールケーシング	追加18か所 →67か所	4,997万4千円	1億6,217万4千円	1億1,220万円
杭	杭長さ892m→954m 逸水対応、発生土の増等	1億8,421万円	2億2,381万円	3,960万円
地中障害物撤去	地中障害物除去 及び運搬処分	537万円	1,967万円	1,430万円
山留め	工法及び施工範囲 見直し	609万円	1,489万円	880万円
根切り	工法の変更及び 掘削土の運搬処分	2,159万4千円	3,809万4千円	1,650万円
その他基礎	外構工事から振替	0	440万円	440万円
工期延伸	地中工事の影響	0	1,760万円	1,760万円
電気設備工事	工期延伸	0	220万円	220万円
機械設備工事	外構工事から振替、 工期延伸	0	1,133万円	1,133万円
建設工事総計		2億7,177万8千円	5億8,120万8千円	3億943万円

10月11日開催の特別委員会では、株式会社東畑建築事務所から担当者を参考人として招致し、質疑等を行いました。



実施設計の段階で溶食洞があるということは分布の広がりも明確ではなくても認識されていると思われるが、事前に地盤調査の箇所数を増やす考えはなかったのか、お尋ねします。



地盤は見えないため、一定のボーリング調査で予想しながら設計しますが、実態と乖離しているかは現場に入ってみないと分かりません。地盤状況は非常に予見が難しい場合があり、健全な地盤では2か所を取り、それを一直線に通せば支持地盤となりますが、波立っている地盤があれば数を増やし推定していきます。

しかし、今回の地盤は初めてのケースであり、過去に経験したことがないので、推定すべく打ったボーリング調査では把握しきれませんでした。公共建築では特に過剰設計にならないようにプロセスを踏んでいきますが、予想外の、非常に不運な地盤状況でありました。

基本設計から実施設計に向かうにあたり、今回の新庁舎の大きさなら調査数は通常4か所程度

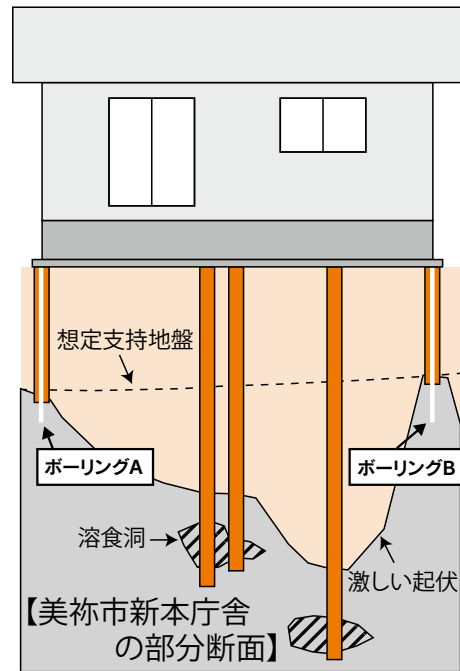
(次ページに続く)

であります。しかし、基本設計時に溶食洞が見つかり、実施設計では杭の長さを決定していく必要があるため、基本設計で得た地質調査や専門家の知見も入れ、地形図も含めて調査数を検討しました。柱の本数全てで地質調査を実施することも協議しましたが、調査費用も大きくなるため段階的に数を増やし、詳細を把握しながら決定していきました。

設計の段階ではボーリング本数として適切であると判断しています。

問 ボーリング以外の方法で、地盤の確認をすることはできなかったのかお尋ねします。

答 表層探査、超音波探査の検討もしていますが、現段階の技術では超音波探査は深さ10メートル程度しか判別できません。その他の方法についても検討しましたが、溶食洞の確認をするのに確実な方法はボーリング調査であることには気づきました。



通常は、ボーリングAとボーリングBの調査結果より、支持地盤を想定し、杭長を決定するが、実際には地下の起伏が大きく、溶食洞も存在したため調査箇所数を増やして対応しました。



市民の皆さん、ぜひ傍聴にお越しください。

(11月22日(火)の議会運営委員会において日程を決定します)

日程	時間	内容(予定)
11月29日(火)	10:00	本会議(初日)
12月5日(月)	10:00	本会議(一般質問)
12月6日(火)	10:00	本会議(一般質問)
12月7日(水)	10:00	本会議(一般質問)
12月8日(木)	9:30	総務企業委員会
12月9日(金)	9:30	教育民生委員会
12月12日(月)	9:30	予算決算委員会
		予算決算委員会終了後 新庁舎等建設特別委員会
12月19日(月)	10:00	本会議(最終日)

編集後記

新型コロナウイルス感染症の影響をはじめ、不安定な世界情勢など、明るい未来像を描きにくい雰囲気にも包まれているように感じます。

こうした時代であるからこそ、積極的に明るい未来をイメージし、声を出していくことが必要ではないでしょうか。よい言葉はよい未来につながり、現状を変えていくものです。いち早く平穏な日常を取り戻し、明るい未来を描ける社会となるよう願っています。(岡村)

議会だより編集委員会

委員長 三好 睦子
 副委員長 山中 佳子
 委員 藤井 敏通
 // 岡村 隆
 // 田原 義寛
 // 山下 安憲
 // 石井 和幸